

2025年1月22日

電気配給サービスご利用者各位

大和リビング株式会社

国による「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に対する対応について

電力配給サービスをご利用中のお客さまにお知らせいたします。

この度政府の決定により、「電気・ガス料金負担軽減支援事業」における取り組みとして、値引き期間と単価が発表されました。その内容は、2025年1月、2月及び3月の3カ月における使用分について、電気・ガス料金補助を行うというものです。

これを受けて弊社としても、本事業の値引き措置に対し電気のご使用量に応じた電気料金の値引きを実施いたします。

■内 容

- ・電気の使用量に応じて料金を値引きします。

以下記載の単価に使用量（kWh）を掛けた金額が実際の値引き額となります。

2025年1月使用分（2月検針分）以降の請求から3月使用分（4月検針分）までの3カ月間が値引き対象期間です。

<値引き単価>

2025年2月検針分 及び 3月検針分	2.5 円/kWh
2025年4月検針分	1.3 円/kWh

- ・値引きを受けるために申し込みなどの手続きは不要です。
- ・5月検針分以降の適用はありません。
- ・[電気・ガス料金負担軽減支援事業（経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ）]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

■ご確認方法

- ・1月使用分（2月検針分）より3月使用分（4月検針分）までの3カ月間
入居者さま専用マイページ「MY D-ROOM」>「料金情報」
>「電気のご使用料金」：請求年月ごとの電気料金の表内備考欄に値引き対象となる請求に
「政府の支援により、使用量×2.5円(税込み)値引済」と記載しております。

以 上